

国立大学法人大阪大学役員会（平成21年度 第1回）議事要旨

日 時 平成21年4月27日（月） 9:00～9:07
場 所 役員会議室（424会議室）
出席者 鷺田総長、西田、小泉、西尾、高杉、門田、月岡、武田、辻 各理事
オブザーバー 関監事、山崎監事、木下、馬場、林、東島、三成、山口 各総長補佐

○ 前回議事要旨の確認

事前に配付している、平成20年度第11回役員会（3月23日開催）及び臨時役員会（3月30日、4月6日開催）の議事要旨（案）について、特段の意見があれば4月30日（木）までに企画部企画推進課へ提出の上確定させることとした。（特段の意見はなく確定した。）

【報告事項】

1. 教育研究評議会において選出する総長選考会議委員の選考結果について

総長選考会議委員のうち、教育研究評議会において選出する委員について、配付資料に基づき、4月21日に1名の選出を行った結果の報告があった。

2. 平成21年3月期短期資金運用について

運営費交付金等の事業資金に係る余裕金を資金とした短期資金運用について、配付資料に基づき報告があった。

【審議事項】

1. 学内措置による教育研究組織の整備について

(1) 臨床医工学融合研究教育センターの改組及び設置期間の延長

4月21日開催の教育研究評議会において承認された上記1件の整備計画案について、審議の結果、これを承認した。

2. 大学院薬学研究科創成薬学専攻の設置について

4月21日開催の教育研究評議会において承認された大学院薬学研究科創成薬学専攻の設置について、審議の結果、これを承認した。

3. 国立大学法人大阪大学における寄附及びライセンス対価として取得する株式等の取扱いに関するガイドライン等の制定について

本学が寄附及びライセンス対価として株式を取得する場合の取扱いに関するガイドライン等の制定について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

4. 就業規則の一部改正について

- (1) 教職員給与規程
- (2) 任期付教職員給与規程
- (3) 教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則
- (4) 任期付教職員の労働時間、休日及び休暇等に関する細則

4月21日開催の教育研究評議会において承認された上記の就業規則の一部改正案について、審議の結果、これらを承認した。

次回は、平成21年5月25日（月）午前9時から開催することとした。

以上